

# 東日本大震災からの復興に向けた 第2次要望

福島県の地域再生  
震災復興特区制度の創設  
ファンドの創設・強化

平成23年9月

社団法人東北経済連合会

財団法人東北活性化研究センター

## 大震災復興対策特別委員会

(社)東北経済連合会と(財)東北活性化研究センターは、平成23年4月1日、「大震災復興対策特別委員会」を設置いたしました。本委員会メンバーの方々のご意見を参考にしうえで、東日本大震災からの早期復興に向け、東北経済界の立場から本要望を取りまとめました。

### 委員会の構成

#### (委員長)

高橋 宏明 (社)東北経済連合会会長 (財)東北活性化研究センター会長

#### (副委員長)

鎌田 宏 東北六県商工会議所連合会会長 (社)東北経済連合会副会長

藤崎 三郎助 (社)東北経済連合会副会長

瀬谷 俊雄 福島県商工会議所連合会会長 (社)東北経済連合会副会長

元持 勝利 岩手県商工会議所連合会会長 (社)東北経済連合会副会長

#### (委員)

稲村 肇 東北工業大学 工学部都市マネジメント学科 教授

大泉 一貫 宮城大学 副学長

大滝 精一 東北大学 大学院経済学研究科長・経済学部長

長谷川 史彦 東北大学 未来科学技術共同研究センター副センター長 教授

増田 聡 東北大学 大学院経済学研究科 教授

柳井 雅也 東北学院大学 教養学部地域構想学科 教授

#### (事務局)

(社)東北経済連合会

(財)東北活性化研究センター

## はじめに

東日本大震災からの復旧・復興に向けた国をはじめ関係各位のご支援ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、(社)東北経済連合会と(財)東北活性化研究センターでは共同で、本年5月13日に、政府等に対し大震災からの復旧・復興に向けた提言をさせていただきました。

その後、大震災発生から半年間を経て、お陰様で、東北は厳しい中でも、少しずつ前に進む動きが見え始めております。

そしてまた、幾つかの課題も鮮明になってきております。その中の最大の課題は、福島第一原子力発電所事故からの福島の復興・再生であります。さらにもう一つは、産業の復興への支援であります。

今回、以上の2点について、第2次要望としてまとめました。

国におかれましては、今後の予算編成および政策の実行に当たって、これらの要望の内容を是非反映し、東北が大震災から早急に復旧・復興するためにご支援いただきますようお願い申し上げます。

# I. 国が前面に立った福島県の地域再生

福島第一原子力発電所の事故の影響は、福島県を中心として依然深刻な状況にあります。

汚染物質処理問題や土壌除染等の先行きが見えない中、放射線への不安はむしろ高まり、帰郷がかなう時期が見えないばかりか、未来を担う子供や企業の県外流出も続いております。

そのような厳しい中で、福島第一原子力発電所自体の冷温停止や放射線被ばくへの対応、除染そして福島県地域再生をどう進めていくのかについて世界が関心を寄せております。

このため、国におかれては、あらゆる施策、資源を動員して、福島第一原子力発電所の事故を早期に収束し、福島県地域再生を図るよう要望致します。

## ○国主導による事故の収束

- ・今後も国の責任のもとで事故原因の究明や事故対応の妥当性の調査をはじめ、事故の収束に全力で取り組むことを要望します。

## ○迅速な除染計画の立案・実行

- ・迅速な除染計画の立案・実行や、汚染がれきや汚染土壌等の恒久的安全管理体制を整備することを要望します。

## ○風評被害の払拭

- ・風評被害を払拭するため、継続的な放射線量の測定と、その被曝と健康との関係について分析を行い、国際的に信頼しうる基準を策定するとともに、国民に丁寧に説明していくことを要望します。

## ○迅速な賠償の実施

- ・県民・中小企業者など、原子力災害の被災者に対し迅速な賠償を行うことを要望します。

## ○他地域に比して手厚い特区制度の実施

- ・福島県の地域再生には、既存産業の強化と新しい産業集積に向け取り組んでいくことが不可欠であり、福島県の現下の厳しい状況に鑑み、他地域に比して特段の支援措置を講ずる特区制度(\*)の創設を要望します。

(\*) 次項の要望事項である「震災復興特区」制度の創設よりも、さらに手厚い措置が必要である。

## Ⅱ．震災復興特区・ファンドの創設

東日本大震災は、サプライチェーンを支える多くの企業に甚大な被害をもたらし、国内はもとより世界の生産活動にも大きな影響を及ぼしました。また、巨大津波により、漁港周辺に集積していた水産加工業等は壊滅的な被害を受けました。そして被災地では企業の撤退や雇用不安など深刻な問題が起きております。

こうした問題を解消し、少しずつ出始めている復興の芽を育てていくためには、域内企業がもつ強みをさらに発揮できるよう環境整備を図るとともに、大手企業の誘致等を通じ、雇用の維持・創出を図っていくことが急がれます。

そのため、新潟を含む東北7県全体を対象に、既存の枠にとらわれな  
い大胆な規制緩和や、税制・財政・金融措置を講ずる震災復興特区と震災復興ファンドの創設を下記の通り要望致します。

### 記

#### 1．震災復興特区制度の創設

大震災で大きな痛手を負った東北地域が産業復興に取り組むには、既存制度に比べ、税制・財政・金融面で大胆な優遇措置を伴った、以下のような特区の創設を要望します。

- ・ 税制

- ①法人税、法人住民税、事業税、地方法人特別税等の減免により、アジア主要国に比べても遜色のない、法人課税の実効税率を20%台に引き下げ

- ②不動産取得税、事業所税、固定資産税の減免等の優遇策

- ・ 優遇措置の期間

- 10年間（「東日本大震災からの復興の基本方針」で定めた復興期間）

- ・ 対象地域

- 東北全域（東北6県と新潟県）

- ・ 対象産業分野

- 次世代自動車、水産加工、医療機器等の東北地域がもつ強みを活かし、産業集積を迅速に進められ、イノベーションにより高い成長が期待できる分野

- ・ 所管は復興庁

- 本特区の所管は、省庁の縦割りを排除し、機動的に復興に取り組むため、新設する復興庁とする

## 2. 東北産業復興に向けたファンドの創設・強化

### ○『(株)東北産業復興機構（仮称）』の創設

東北の産業復興には、地域に根ざした中核企業の再生が不可欠です。産業復興のためのファンドは、岩手県や宮城県、福島県において、日本政策投資銀行や民間金融機関を中心に、既に設立されようとしています。しかし、東

北地域の多くの中核企業が被災の影響を大きく受けており、それらの計画分だけでは、十分な額とは言えません。さらに、これらの中核企業の資金ニーズに応じ、以下のように、優先株式等の引受等により支援するファンド会社『(株)東北産業復興機構（仮称）』の創設を要望します。

- ・ 出資者及び出資額

国による出資、規模は300億円

- ・ 本社所在地

仙台市

#### ○ベンチャー企業等を支援するファンドの強化

東北の産業復興のためには、継続的なイノベーションによる新産業の創出も不可欠です。東北地域では被災の影響から、民間からファンド資金を集めることが難しくなっている現状にあります。そうした厳しい中でも、ベンチャー企業等を対象とする新たなファンドを創設しようという動きも出てきております。

このようなファンドに対しては、政府系機関による出資割合（現在は上限50%）を大幅にアップして頂くよう要望します。

以 上